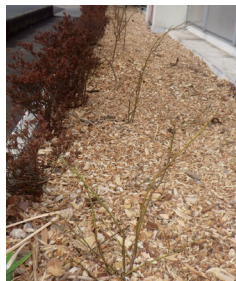


雑草対策はお早めに

ウッドチップを5センチ程深く敷きつめることで、日光を遮断し雑草の発芽を抑制する「清瀬ウッドチップ」と、プランターやポットなどに敷き詰めて、保湿・霜よけ・急激な温度変化による根へのダメージを軽減する「園芸用清瀬スモールウッドチップ」の電話予約を受け付けします。

いずれも大変な人気商品です。納品までに時間がかかります。お早めにご予約ください。なお、5袋以上購入いただいた市内在住の方に限りご自宅に配達するサービスを行っています。



清瀬ウッドチップ



園芸用清瀬スモールウッドチップ

価格 各1袋200円(45リットル) 商品名 「清瀬ウッドチップ」、「園芸用清瀬スモールウッドチップ」

その他

消火栓や消防水利の標識付近への駐車はやめましょう！

道路交通法では、消防水利や水利標識の周囲(5メートル以内)の駐車が禁止されています。消防水利の標識は、違法駐車や障害物などを排除し、円滑な消防活動環境を確保するために消防水利の所在を明示するものです。火災などの際、消防隊が消防水利を有効に活用できるように協力をお願いします。

問合せ 清瀬消防署 ☎042・491・0119

引越しの機会に家具類の転倒・落下・移動防止対策をしましょう！

春は入学や就職のための引越しが多くなる季節です。これから始まる新しい生活の安全・安心のため、この機会に家具類の転倒・落下・移動防止対策を行い、地震に対する備えをしつかり行いましょう。詳しくは、東京消防庁ホームページ

ホームページ <http://www.tfdm.metro.tokyo.lg.jp/> をご覧ください。問合せ 清瀬消防署 ☎042・491・0119

第3回農業委員会

日時 3月22日(木)午後1時～午後3時 場所 健康センター ※傍聴される方は直接会場へ。問合せ 清瀬市農業委員会事務局(産業振興課産業振興係) ☎042・497・2052

原動機付自転車等の廃車・住所変更・名義変更

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車、オートバイ、原動機付自転車、小型特殊自動車を登録している方に課税します。

廃車・盗難・譲渡で車両が手元にならない方、車両が壊れていて使えない方、市外へ転出された方は、3月30日(金)までに廃車手続きをしてください。手続き先 125cc以下バイク、小型特殊自動車(清瀬ナンバー) 課税課市民税係 ☎042・497・2041、126cc以上のバイク(多摩ナンバー) 陸運支局多摩事務所 ☎050・554

2018 きよせの環境・川まつり 出展団体募集

今年も「きよせの環境・川まつり」を開催します。市民団体や行政、事業所による環境問題に関する取り組みなどの展示、食品販売、ゲームコーナー、川遊びなどを実施するにあたり出展団体を募集します(応募者多数の場合は同まつり実行委員会決定)。

開催日時 7月21日(土)午前10時～午後3時 場所 台田運動公園・柳瀬川河川区域(下宿一丁目) 申込み・問合せ 4月13日郵送の場合は消印有効)までに水と緑の環境課にある出展申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接窓口またはファクス・郵送で、水と緑の環境課環境衛生係 ☎042・497・2099 FAX ☎042・2415へ

健康づくり

☎ = 要予約

事業名	対象・内容など	日時	場所	申込み・問合せ
食生活相談	生活習慣病予防や高齢期の食事相談を行います。 対象 市内在住で30歳以上の方とその家族 持ち物 健康手帳(お持ちでない方は、随時発行します)	4月4日(水) 午前10時～正午	健康センター	電話で健康推進課成人保健係 ☎042・497・2076

4月の無料相談

☎ = 要予約 ☎ = 直接会場へ ☎ = 電話相談

名称	日時	場所	問合せ・申込み
法律相談	4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水) 午後1時～4時30分	生涯学習センター	秘書広報課広報広聴係 ☎042・497・1808 ※市内在住・在勤・在学の方対象。 ※3月15日午前8時30分から受け付け開始。
土地建物登記(表示)・測量相談	4日(水)午前9時30分～11時30分		
人権身の上相談	4日(水)午後1時～3時		
不動産取引相談	5日(木)午後1時～3時		
年金・労働相談	11日(水)午前9時30分～11時30分		
登記(相続・遺言)相談	11日(水)午後1時～3時30分		
税務相談	18日(水)午前9時30分～11時30分		
相続・暮らしの相談	18日(水)午後1時～3時	生活福祉課 ☎042・492・5111(代表)	子ども家庭支援センター ☎042・495・7701
行政苦情相談	18日(水)午後1時～3時		
交通事故相談	25日(水)午後1時～3時30分		
防犯(犯罪被害者支援なども含む)相談	毎週月～金曜日(水曜日を除く) 午前8時30分～午後5時	防災防犯課防犯係 ☎042・497・1848	
母子・父子・女性相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時	生活福祉課 ☎042・492・5111(代表)	
子ども家庭相談	毎日(火曜日を除く) 午前9時～午後5時	子ども家庭支援センター ☎042・495・7701	
教育相談	毎週火～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	セ教 教育相談室 ☎042・493・3526(☎042・493・4122) ※電話予約は午前9時から受け付け。	
一般相談	3日(火)・5日(水)・13日(金)・17日(火)・19日(木)・27日(金) 午前10時～午後4時	男女共同参画センター(アイレック) ☎042・495・7002 ※電話予約は平日午前8時30分～午後5時。 ※保育あり。(要予約) ※電話による相談も可能。	消費生活センター ☎042・495・6212
一般相談(夜間)	19日(木)午後5時30分～9時		
DV・モラハラ相談	4日(水)・11日(水)・18日(水) 午前10時～午後4時	消費生活センター ☎042・495・6212	クレア ビル 就職情報室 ☎042・494・8609
法律相談	10日(火)・24日(火)午後2時～4時		
消費生活相談	毎週月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時(祝日を除く)	消費生活センター ☎042・495・6212	クレア ビル 就職情報室 ☎042・494・8609
清瀬・ハローワーク就職情報室	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時		

無料相談会

常設的財産相談室(無料)

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

人口と世帯

平成30年 3月1日現在
◆人口()内は前月比
男 36,149人 (11人減)
女 38,648人 (37人減)
計 74,797人 (48人減)
◆世帯数()内は前月比
35,214世帯 (31世帯減)
※人口は、外国人住民(1,218人)を含みます。
問合せ 市民課住民係 ☎042・497・2037

リサイクル

消費生活センターでは、情報の仲介のみで、商品のお預かりは行っておりません。☆さしあげます(無料先着順) 五月人形(三段飾り)、小さい日本人形(ケース入り) ☆ゆづりてください(無料・先着順) スキーウェア(110・120センチ)、せいり(直径36.5センチ)、パソコン(Windows 7以降)、ミン、ゆりかご幼稚園制服・

寄付 寄贈

市(まちづくり応援基金)へ 匿名様3件(3万5千円) 社会福祉協議会へ 清瀬マジッククラブ様(3千円)、匿名様2件(1万2千円) ありがとうございます。

清瀬市議会 第1回定例会開会

平成30年清瀬市議会第1回定例会は、左表のとおり開会中です。ぜひ傍聴にお越しください。

日	内容
15(木)	総務文教常任委員会
16(金)	福祉保健常任委員会
19(月)	建設環境常任委員会 議会運営委員会
27(火)	本会議(最終日)

※時間は、議会運営委員会(午後2時)を除き、いずれも午前10時からです。
問合せ 議会事務局議事係 ☎042・497・2567